

第3章 公害未然防止対策及び公害苦情処理

1. 公害防止事前協議

苦情を含めた公害問題は、その発生後における指導において苦情者等との間に感情的対立をまねく場合が多く、また、建物の再工事となると、その経済的負担が多大となり、建物の美観及び機能を損なうことになりかねず、問題解決を遅らせます。

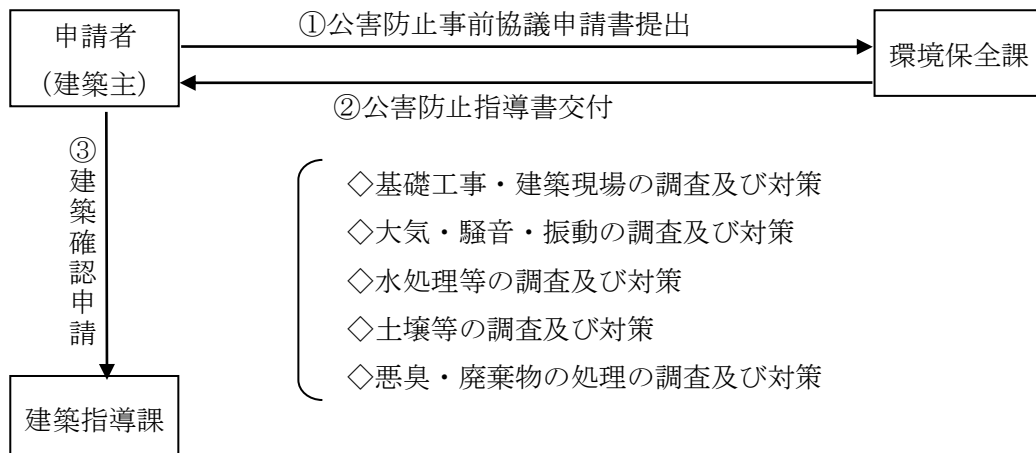
本市では、これらの問題をできるかぎり未然に防止するために、公害防止事前協議制度を設けています。この制度は、公害の発生が予想される工場・事業場等の建築において、建築計画の段階で設計者、建築主と力を合わせて問題点を抽出し、機械の設置及びその配置、外壁材等の種類、処理施設の設置など公害防止について多角的に協議、検討するものです。

令和6年度の協議件数は、4件でした。

表 3-1-1 公害防止事前協議件数（R6年度）

住居産業併用建築物	0
農林水産業用建築物	0
鉱工業用建築物	1
商業用建築物	1
公益事業用建築物	0
サービス業用建築物	0
公務・文教用建築物	2
その他	0
合 計	4 件

図 3-1-1 公害防止事前協議の流れ



2. 環境保全協定

環境保全協定は、地域の実情に応じた規制措置ができるなど、法律や条例を補完する意味で有効な手段です。本市では、市民の健康保護及び生活環境の保全を目的として、昭和48年9月市内ゴム3社との協定締結を初めに、順次拡大してきました。

本協定の主な内容は、次のとおりです。

- 大気・水質・騒音・振動・悪臭の排出基準の設定
- 公害防止施設等の積極的改善
- 事故発生時の処置

これらの内容に変更事由が発生した場合は、その都度改定を行っています。

平成18年度からは、省エネルギーやごみ減量、リサイクルの推進などを盛り込んだ「環境共生都市づくり協定」の締結を推進しており、環境保全協定から環境共生都市づくり協定への移行を勧めております。

令和6年度末現在、68の工場・事業場との間に環境保全協定又は公害防止の内容を含む環境共生都市づくり協定を結んでいます。

3. 公害に関する苦情

公害苦情の処理は、迅速かつ適正な処理が望まれます。市民からの申し出に対して、速やかな現地調査と発生源に対する改善指導に努めています。

令和6年度に環境保全課及び各総合支所環境建設課で受理した公害苦情は、合計246件と前年度と同程度でした。

苦情を種類別にみると、大気汚染が113件と最も多く、次いで、騒音56件、悪臭46件、水質汚濁29件となっています。発生源別にみると、家庭生活が95件と最も多く、次いで建設業41件、製造業13件、サービス業13件、農業12件の順になっています。

近年では、家庭や農地での焼却に対する苦情が特になくなってきています。煙による健康への影響や臭いに関するものなど、身近な生活環境の保全を求める内容がほとんどです。

図 3-1-2 公害苦情の種類別状況(令和6年度) 図 3-1-3 公害苦情の発生源別状況(令和6年度)

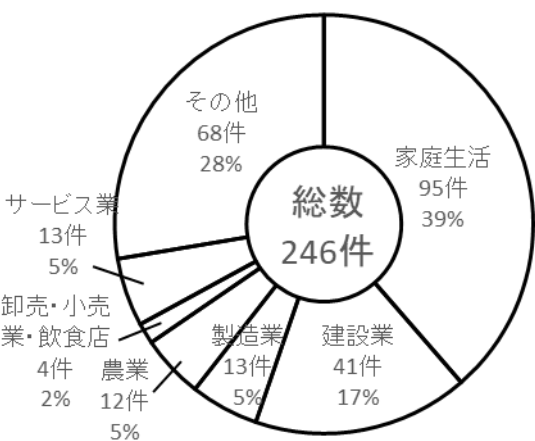
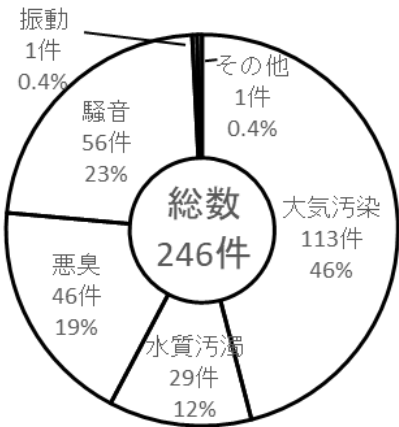


表 3-1-2 公害苦情の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大気汚染	82	126	102	143	126	161	129	117	122	113
水質汚濁	32	47	37	25	43	22	35	34	36	29
悪臭	16	40	34	40	28	40	31	34	47	46
騒音	22	32	25	29	41	47	41	34	38	56
振動	0	1	3	4	0	6	2	1	3	1
その他	12	0	8	2	10	2	4	0	2	1
合 計	164	246	209	243	248	278	242	220	248	246

図 3-1-4 苦情件数の推移

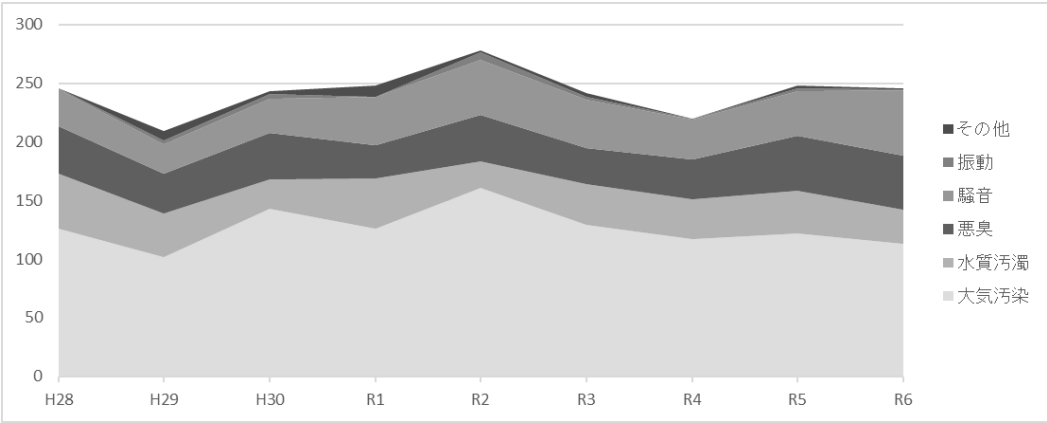


表 3-1-3 校区別公害苦情件数

校区	件数	校区	件数	校区	件数	校区	件数	校区	件数	校区	件数
西国分	6	合川	9	荒木	18	草野	3	竹野	3	江上	1
日吉	11	山川	6	大善寺	3	善導寺	4	水分	1	青木	3
篠山	1	宮ノ陣	12	津福	8	大橋	2	弓削	2	浮島	0
京町	1	莊島	7	東国分	5	船越	1	北野	2	西牟田	10
南薫	7	鳥飼	10	上津	13	川会	0	大城	2	犬塚	5
長門石	5	金丸	6	高良内	8	水縄	3	金島	5	三渚	8
小森野	3	南	5	青峰	2	柴刈	4	城島	5	市外	2
御井	11	安武	7	山本	5	田主丸	10	下田	1	不明	0

表3-1-4 公害の発生源・公害の種類別苦情件数

発生源 公害の種類	家庭 生活	会社・事業																				そ の 他	不 明	合 計
		農 業、 林業	漁 業	鉱 業、 採石業、 砂利採取業	建設 業	製造 業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報 通信業	運 輸業、 郵便業	卸 売業、 小売業	金融 業、保 険業	不動 産業、 物品賃 貸業	学術 研究、 専門・ 技術サ ービス 業	宿 泊業、 飲食サ ービス 業	生 活関連 サービ ス業、 娯楽業	教 育、学 習支援 業	医 療、福 祉	複 合サ ービ ス事 業	サ ービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	公 務(他 に分類 される ものを 除く)	分 類不 能の 産業			
大気汚染	74	5	0	0	13	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	14	113
水質汚濁	4	0	0	0	0	2	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	1	1	2	11	29
土壤汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
騒音	4	1	0	0	26	1	0	0	1	3	0	1	0	1	0	1	0	0	8	1	0	1	6	55
騒音（低周波）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
振動	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	13	6	0	0	1	6	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	2	0	3	9	46
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	95	12	0	0	41	13	0	0	6	4	0	2	0	4	1	1	0	0	13	5	1	7	41	246

表 3-1-5 公害の種類・被害の種類別苦情件数

公害の種類	被害の種類				合計
	健康	財産	感覚的・心理的	その他	
大気汚染	0	1	111	1	113
水質汚濁	0	0	24	5	29
土壌汚染	0	0	0	0	0
騒音	0	1	54	0	55
騒音（低周波）	0	0	1	0	1
振動	0	0	1	0	1
地盤沈下	0	0	0	0	0
悪臭	0	0	46	0	46
その他	0	0	1	0	1
合 計	0	2	238	6	246

表 3-1-6 公害の種類・被害の地域別苦情件数

公害の種類	都 市 計 画 区 域								都市計画区域 以外の地域	不 明	合 計
	住居 地域	近隣 商業 地域	商業 地域	準 工業 地域	工業 地域	工業 専用地域	市街化調整 区域	その他			
大気汚染	66	0	2	1	1	0	22	2	19	0	113
水質汚濁	12	0	3	3	2	0	6	0	2	1	29
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
騒音	26	0	8	8	1	0	4	2	6	0	55
騒音（低周波）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
振動	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	19	0	7	3	4	0	9	1	1	2	46
その他	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
合 計	125	0	20	15	8	0	41	6	28	3	246